

海外市場開拓トライアル（北米）テストマーケティング支援事業 北米市場への進出を目指す中小企業募集 【募集要項（雑貨・日用品企画）】

独立行政法人中小企業基盤整備機構

【はじめに】

本事業では、北米市場への進出を検討している中小企業者の皆さまを対象に、アメリカで展示会を活用して、自社商品のテストマーケティングを実施いたします。北米市場への販路開拓を検討するうえで、下記のようなお悩みをお持ちの方は、本事業にぜひお申込みください。

- ・米市場で自社商品は受け入れられるだろうか
- ・北米市場への進出を目指しているが、海外取引の経験がない
- ・海外進出をするうえで何から始めてよいかわからず迷っている
- ・輸出実績はあるが、北米市場でも受け入れられるか試してみたい

1. 事業概要

米国最大規模のインテリア・アパレル・雑貨等の国際見本市「NY NOW Winter 2026」に出展し、雑貨・日用品を対象としたテストマーケティングを実施。現地の業界関係者（バイヤー、展示会来場者）に対し、対象商材の展示を通じて、定量的・定性的なフィードバックを収集します。

2. 支援概要

(1) 仮説立案

中小機構の専門家がサポートしながら、海外の人がほしい、気になるポイントを予想し、仮説として整理いたします。

(2) 設問作成

トライアル事務局と一緒に、調査で聞き取りたいヒアリング項目を整理、アンケートの質問項目を作成いたします。

(3) アンケート調査等

(1)、(2)で整理・作成した内容をもとに、アメリカにてアンケート・ヒアリング調査等を実施します。

(4) 調査結果の共有

調査結果を報告書としてまとめ、各社に共有します。

(5) フォローアップアドバイス

今後の海外展開に向けて、中小機構の専門家がアドバイスをを行います。

3. 対象事業者

中小・小規模事業者

中小企業・小規模事業者の定義

(https://www.smrj.go.jp/org/policy/sme_definition/index.html)」

4. 参加条件

北米への販路開拓を希望している、全国の中小・小規模事業者で、以下の条件にすべて該当する方。

- (1) 2025年11月～2026年3月の間、オンラインミーティング等で調査ヒアリング参加可能な方。
- (2) 採択後、トライアル事務局が企画する説明会やセミナーに参加できる方。
- (3) 自社商品をお持ちの方

※自社商品とは、自社ブランドとして自社または委託先企業で製造したものを指します。

5. 募集事業者数

最大10事業者（1事業者につき1品目のみ）

6. 申込対象商品（要件）

(1) 対象分野：雑貨・日用品分野の消費財

(2) 商品カテゴリー

①生活雑貨（工芸品、インテリア雑貨、キッチン用品等）

②ファッション衣類

③文具

④ジュエリー・アクセサリー 等

⑤ベビー用品（アパレル・玩具等）

⑥ペット用品

※上記⑤と⑥の商品カテゴリーは、FDAの取得または取得予定であることが必須となります。

※商材によっては、TSCA（有害物質規制法）、レイシー法（木材製品全般が対象）、繊維製品に関する書類を別途ご提出いただく場合があります。費用は発生いたしませんので、採択後に個別にご案内・ご相談させていただきます。

※商品のサイズがあまりに大きなもの、重量が重いもの、高額なものについては、対象外となる可能性がありますので、お申込みの前にトライアル事務局までお問い合わせください。

7. 参加費

本事業の参加費は無料です。ただし以下の負担が発生いたします。

- | |
|--|
| (1) 展示品サンプルをご用意ください。
内容（数量・形態等）については、採択後に個別にご相談させていただきます。 |
| (2) 日本国内指定倉庫まで国内梱包にてご送付ください。 |
| (3) FDAを取得される場合
FDAの許認可取得費用（費用目安：55,000円～、所要日数：2週間前後） |

8. 調査実施内容

・展示会場で、来場者にQRコードアンケート、口頭ヒアリング記録などのアンケート調査を実施。

【展示会概要】

- ・開催日程：2026年2月1日(日)～3日(火)
- ・開催場所：ジャヴィッツ・センター（Jacob K. Javits Convention Center）
- ・想定来場者数：約8,000人
- ・来場者層(有料入場者）：大手小売チェーン、セレクトショップ、ECサイトのバイヤー
- ・来場者層(取材)：北米現地プレス・メディア関係者

9. 事業スケジュール

本事業のスケジュールは下記をご参照ください。

9月10日(水)	参加企業募集セミナー開催(オンライン)
10月24日(金) 17時	参加募集締め切り
11月 5日(水)	参加企業の決定
11月 7日(金) 10:00-12:00	参加企業対象オリエンテーション開催(オンライン)
11月上旬～12月中旬	仮説立案サポート・設問作成サポート
11月中旬～2026年1月8日(木)	・米国輸送に必要な各種書類のご提出 ・国内指定倉庫までの展示品サンプルの納品
2026年2月1日(日)～3日(火)	NYでテストマーケティング(アンケート調査)
2月	フィードバックレポート、参加企業向け報告会(オンライン)
3月	事業完了

10. 参加申込

参加をご希望される事業者様は、**2025年10月24日(金)17時まで**に下記の手順でお申込ください。

- (1) 中小機構ホームページの募集ページ(<https://chikapa.smrj.go.jp/trial/003.html>) のエントリー方法の「エントリーシート」(エクセルファイル)をダウンロードし、必要事項を記入ください。
- (2) ベビー用品、ペット用品の商品カテゴリーで、すでにFDA施設登録番号を取得済みの場合は、その番号を記載したファイル(PDF、JPG等可)をご用意ください。
- (3) 上記エントリー方法の「エントリーフォーム」から必要事項をすべて入力し、上記2つ((2) は取得済みの場合) のファイルを添付し、確認の上ご登録ください。

11. 留意事項

- (1) お申込み後、厳正な審査を行います。選考の結果、ご参加いただけない場合があることをあらかじめご了承ください。
- (2) 参加商品選考後であっても、事業参加者様が本募集要領記載の参加条件を満たしていないことが判明した場合、参加をお断りする場合がございます。
- (3) 参加商品選考後であっても、現地通関の結果、輸出が認められない場合があります。その際は出品を取りやめる場合があることを、あらかじめご了承ください。
- (4) 本事業にて、万が一事業参加者様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、当機構の故意または重過失によるものを除き、当機構はその責任を負わないものとします。
- (5) 本事業にて、参加事業者様自らが製造、加工又は原材料の一定の表示に関して、万一商品の瑕疵により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無、第三者の翻訳の差異にかかわらず、これによって生じた損害について当機構はその責任を負わないものといたします。
- (6) 米国に輸送した展示品は、展示会終了後に日本へ返送いたします。ただし、企業様のご希望により現地での廃棄・寄贈等も可能です。詳細は採択後にトライアル事務局よりご案内いたします。

【申込・お問い合わせ】 「トライアル事務局(北米)」
Tel : 03-6407-8078 (平日10時から17時)
E-mail : jimukyoku@tesmausa.com

米国への輸入が禁止されているもの(一例)

◆ワシントン条約で禁止されているもの

絶滅のおそれのある野生動植物の保護を目的とした条約
経済産業省のワシントン条約に関するサイト内で確認



ワシントン条約の規制対象種かどうかを知りたい

※詳細は下記よりご確認下さい。

経産省 ホームページ

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/02_exandim/06_washington/index.html